

令和4年9月13日～14日総務建設委員会 令和3年度決算

土地取得特別会計・水道事業会計・下水道事業会計

開会 午後 2時49分

○委員長（赤堀 博君） それでは、引き続き、議案第40号 令和3年度菊川市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についての審査に入ります。

これより総務建設委員会に切り替えます。

ただいまの出席委員数は9人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、総務建設委員会を開催いたします。

それでは、議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第40号 令和3年度菊川市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。特別会計の決算については本日の採決を行いますので、ご承知おきください。

それでは、勝浦企画財政部長、所管の課名をお願いします。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 企画財政部長です。

土地取得会計につきまして、担当課は財政課になります。よろしくをお願いします。

○委員長（赤堀 博君） それでは、事前質疑はありませんでしたが、土地取得特別会計の決算について質疑のある委員は挙手をお願いします。

〔「ありません」「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） 「ありません」、はい。

質疑はないようですので、これで質疑を終了します。

それでは、執行部退席をお願いします。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

ご意見のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

新たに土地を購入して事業をやるというようなこと、難しい時代だと私は思います。それよりも、菊川市が所有している土地、今使っていないような土地、例えば商工会の後ですね、この

北館の後、こういったものをどのように活用するかと、そういうことを逆に考えなきゃいけない問題だと私は思っています。インター出たところの駐車場、アエルの第2駐車場としておりますけども、ああいったところをどうするのか。やはり、トップの方もいろいろいまして、とにかく市で持っている土地はできるだけ処分をしようというような考えの部長もいます。だから、我々、そういったことをですね、今後どうしていったらいいか、したらいいか、やはり議員一人一人が考えなきゃいけない問題だと私は思います。

問題提起いたします。

○委員長（赤堀 博君） ほかにございますか。7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 7番。

北館のところは敷地内、本庁舎の敷地内でもあるので、運用活用があるのかなというのは、話も聞いていますけども、その辺も重要だと。

土地を買わなければならない事態というときにですね、この金額だとどのぐらいの土地が買えるのかなという額ではあるんですけど、まあ今そういう、おっしゃられたように、全く新たに土地を買ってまではないのかもしれないですけど、防災的な部分ではですね、よく最近言われている貯水施設とかということになると、まあ借りるとかどうというよりも、やっぱり買うような事態も発生するのかなというところで、想定しないところがあるというのもあると思うんだよね。その辺は、まあ金額がどうかというところはちょっと……、目的が出てこないと何とも言えないんですが、まあ、ある程度のところで。さっき出てきた基金じゃないですけども、ある程度ためとくというのも、まあ、ありなのかなと思います。

売るのは売るし、買うことになればこういう形で積極的に買って、運用してうまく平常化じゃないですけど細かいところは大きくして、残していくところもあればと思います。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。

○委員長（赤堀 博君） それでは、採決をします。

議案第40号 令和3年度菊川市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（赤堀 博君） 挙手全員。よって、議案第40号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、議案第40号 令和3年度菊川市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についての審

査を終了します。

ただいま出されましたご意見等を基に委員会報告を作成し、29日の本会議にて報告させていただきます。なお、委員会報告の作成については、正副委員長に一任願います。

3時まで、トイレ休憩。

閉会 午後 2時55分

開会 午後 0時58分

○委員長（赤堀 博君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

午後は水道事業会計、下水道事業会計、下水道、消防本部の決算審査を行います。

ここで総務建設委員会に切り替えます。

ただいまの出席委員数は9人です。菊川市委員会条例第14条の規定により定足数に達しておりますので、総務建設委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました議案第42号 令和3年度菊川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について審査を行います。

なお、事業会計の決算については、本日、採決を行いますので、ご承知おきください。

初めに、鈴木生活環境部長、所管する課名をお願いします。鈴木生活環境部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） 生活環境部長でございます。

本日、水道事業会計決算についてご審議をいただきます。所管は水道課になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤堀 博君） それでは事前質疑の順に行いますので、事前質疑を通知した委員は挙手の上、質疑を行います。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西田です。

説明資料のタブレットの3ページで、業務用の内訳のところなんですけど、水道料金及び有収水量の公共用の増加の要因は、また、有収率は0.39%下がった要因は何かを伺います。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山内水道課長。

○水道課長（山内輝男君） 水道課長でございます。

ただいまの西下議員からのご質問にお答えさせていただきます。

まず、1つ目の公共用の水道料金増加の要因につきましては、月別の比較を確認したところ、5月、6月、また6月、7月に使用した協定金額が大きく増加しておりまして、状況を確認したところ令和2年度の小中学校でのプールでの使用が少なく、また公共施設の会合がされてなかったという状況で、2年度につきましては非常に少なかったということでございます。

3年度につきましては、軒並みプールの使用、会場の使用等が増加したことにより、使用水量の増加が要因と考えられております。

2つ目の有収率が0.39%下がった要因につきましては、1点目が八王子配水池の耐震補強工事を昨年度実施しましたが、2つある配水池のうち、耐震補強工事を行った1号配水池にたまっていた水道水を、工事の施工を行うために配水池を空にする必要があったため、その配水池にたまっている水道水を排水したことにより、排水量が増加したためとなります。

また、牧之原配水管改良工事で水道水の濁りと空気が多く混ざっていたため、洗管作業に多くの水を使用したため、有収率が低下したものと考えられます。

あと、もう一点、宅内での水道の漏水に対しての減免の措置を水道課として行っておりますけれども、そちらの宅内での漏水での水道料金の減免が大きく増加したことによる有収率の低下となっております。

以上でございます。

○委員長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

すみません、2つ目のときに牧之原配水関連で濁った空気が入ったというのは、それって原因って何だったのかな。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。水道課長。

○水道課長（山内輝男君） 工事の切り替え時におきまして、水道管の新しい管の洗管作業というか、管の中を一度洗う作業を行うわけなんですけども、ちょっと担当者のほうで送る水をちょっと早く送り過ぎたというミスもありまして、水道管内に空気が混じってしまいまして、そのうち白濁の状態になってしまったものですから、その空気を抜くための作業が普段の改良工事の切り替えのとき以上に時間がかかってしまったものですから、その分の水を排出してしまったということで量が増えて、有収率が下がったという状況であります。

○10番（西下敦基君） はい、分かりました。いいです。

○委員長（赤堀 博君） 関連ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（赤堀 博君） では続いて、17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。

タブレットのほうが6ページになります。

給水収益の関係なんですけども、対前年度比較で924万680円の減額理由を教えてください。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山内水道課長。

○水道課長（山内輝男君） 水道課長でございます。

松本委員からのご質問にお答えさせていただきます。

給水収益が対前年度比較で924万680円の減額の理由はとのご質問ですが、決算に関する参考資料のPDFの3ページを御覧いただきたいと思います。

こちら3ページを御覧いただきますと、家事用の水道料金が令和2年度と比較し1,250万円程度減少となっております。天候等様々な要因はありますが、令和2年度につきましては、コロナ禍で巣籠需要により令和元年と比較し、約4,000万円ほどの増加があったことによるものと考えております。

令和3年度につきましては、先ほど924万680円の減額となっておりますけれども、令和元年度と比較したところ、約2,800万円ほど増加している状況となっております。

以上で、ご質問に対する回答とさせていただきます。

○17番（松本正幸君） はい、ありがとうございます。

○委員長（赤堀 博君） いいですか、はい。事前質疑は終了しましたけれども、そのほか水道課に対する質疑はございますか。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

令和4年度に入りまして、国のほうからの塩素の基準が緩和されたと思います。そういう通達が来て受け止めていますか。

○委員長（赤堀 博君） 塩素の基準が緩和されて……。

○9番（織部光男君） 塩素だけではないかもしれませんが、緩和されてきているはずですけど……。

[発言する者あり]

○9番（織部光男君） 連絡が来ているのは令和3年度だとは思うんですけどね。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山内水道課長。

○水道課長（山内輝男君） 水道課長でございます。

塩素の基準というところがどのようなものか、ちょっとはつきり把握できていないんですけ

ども、塩素を測る機器の基準に関しての改定については令和3年度に通知はいただいております。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

今の話で機器のほうの何を改正ですか、それは。水質に関係するところではないという意味ですか。

○委員長（赤堀 博君） 答弁できますか。永田事業係長。

○水道課事業係長（永田 君） 事業係長永田です。

昨年、塩素に関わっての通達でありますけども、基準ではなくて、我々が現場に行って使うポータブル、その機器の扱いというか、それを合理的にうまく使って水質検査をという、その関連の通達は来たのを認識しております。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

私がほかのところの情報ですと、そういうことでつかんでいるんです。今一度、確認だけしていただけますか。そして私が心配するのは水道水が今までどおりならいいんですけども、その基準が緩くなったことによって、市民の水道水を飲むということがまた減ってしまうとか、そういういろいろ体に影響が出るとかじゃいけないものですから、確認だけしていただければと思います。

○委員長（赤堀 博君） ほかに水道課にかかわる質疑はございますか。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。

先ほど西下委員のところ、有収率が0.39%下がった要因を説明してくれたんですけども、その中で給水管、宅内の漏水の関係、その関係の減免がどれぐらいあったんですか。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。柴田庶務係長。

○水道課主幹兼庶務係長（柴田 君） 庶務係長の柴田でございます。

件数については70件でありまして、水量については1万5,402立方メートル、例年でいきますと7,000トンぐらいのものが倍ぐらいになったということで、その分が減免しているということとあります。

以上でございます。

○委員長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。

それでは減免の理由は何ですか。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。柴田庶務係長。

○水道課主幹兼庶務係長（柴田 君） 庶務係長でございます。

主には宅内の漏水がほとんどでありまして、中には工場とかいうのも3件ほどありました。

○委員長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 宅内の漏水の場合には、その家の責任じゃないんですかね。なぜ、その減免になるのか、それを教えてほしいんです。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山内水道課長。

○水道課長（山内輝男君） 水道課長でございます。

減免につきましては、水道課のほうで漏水等における使用水量認定基準ということで行っておりまして、水道水の宅内での管理につきましては、当然、積算の責任上の中で行っていただくわけなんですけども、漏水によりまして多くの水量が出て、水道料金が3倍、4倍、10倍とかになった場合につきましては、この基準に基づきまして地下埋設箇所とかなかなか発見の難しいところ、露出管とかにつきましては減免は行っておりませんが、家の下とか、地下に埋設されている管の漏水につきましては、年に1回ですけれども水道料金の普段の使用料からの減免をということで基準を設けて対応しております。

以上でございます。

○委員長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） それで額はどのぐらいになるんですか、トータルで。1万5,402トンの額。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山内水道課長。

○水道課長（山内輝男君） 水道課長でございます。

先ほど主幹の柴田のほうからもご説明させていただきましたけれども、約370万円ほどになっております。

○17番（松本正幸君） はい、ありがとうございます。

○委員長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

ちょっと関連して、70件でいつもより倍の水量だったということですが、件数も倍だったのか、件数はいつものどおりで、水量が異常に多かったのか、その辺お願いします。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山内水道課長。

○水道課長（山内輝男君） 件数につきましては、昨年度は例年より少ない件数でありましたけれども、昨年度につきましては、先ほど庶務係長が説明したとおり、企業ですね、大きく普段使用されている企業の減免が3件ほどございましたので、そこで金額が大きく上がっているという状況でございます。

○委員長（赤堀 博君） ほかに水道課に対する質疑はございますか。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

個人的に聞いているものですから困っているんですけども、公共施設の計画にも載ってなくて、50年の塩ビ管の修理予定は菊川市の水道事業管路耐震計画ですか、それに載っているということで、また請求してないんですけども、その内容ですけども、50年とか45年ごとに何年にやろうというような計画になっているんですか。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。山内水道課長。

○水道課長（山内輝男君） 管路耐震化更新計画につきましては、5年間の計画になっておりまして、来年度が現計画の最終年度となっております。来年度、5年度ですけども、今回の補正でもちょっと上程をさせていただいておりますけども、更新計画の見直しを行いまして、できるだけ早い時期から新しい管路更新計画を基に工事を進めていきたいと思っております。

各施行箇所につきましては、更新計画上の中には場所等は支出で明記はさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（赤堀 博君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） それでは、水道課に対する質疑を終了いたします。

執行部は退席してください。お疲れさまでした。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」この規定に基づき議員間の自由討議を行います。

ご意見ある委員は挙手の上、発言をお願いします。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

公共施設、インフラを含めて40年間の計画が分かれているわけですけども、今の期間の計画についても来年度で5年で終わる。そして新たに、また5年の今年ですか終わるとするのは50年も使用している塩ビ管だと。だからその次のやつが何年前に埋設したのかは分かりませんけ

ども、49年前なのか、40年前なのか時期と耐用年数が過ぎているようなものもあるかもしれません。

ですから、そういった個々の計画ということではなくて、個別の政策というか、公共施設なんかは出すことになっているわけですから、私は委員会として衛生上もまさにその範疇に入るわけですから、そういうものを長期的に見なければいけないと思うんですから、ちょっと意見をお聞かせください。

○委員長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

それこそ計画なんかは説明があったと思うんですけど、前倒しして見直しの計画をしていく、年数ではなくて土地の性質でというか、ダメになりやすかったり持つというのがあると思いますので、ただ、下水道はいろんなところで何年もやっていることなんですけど、なるべく最新の知見とかを取り入れたことで、今まで50年持つというのをもっと60年、70年も持つような技術とか、そういったものをまた入れていってもらえればなとは思っています。

ちょっと気になったのは、町なかの配水でちょっと濁りが出たりとかそういった話があって、職員がちょっと早めに水を出してしまったりとか、そういったのは結構技術が必要な多分職員が必要になってくると思いますので、まだまだメンテナンスが必要かどうかわかりませんが、人事のマネジメントというか技術的なものをちゃんと検証していってもらいと、やっぱり事業形態で行っていただければと思います。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。ほかには、よろしいですか。

[発言する者あり]

○委員長（赤堀 博君） それでは自由討議を終了します。

それでは採決します。議案第42号 令和3年度菊川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、原案のとおり可決及び認定するものということに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（赤堀 博君） はい、ありがとうございます。挙手全員、よって、議案第42号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

以上で、議案第42号 令和3年度菊川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についての審査を終了いたします。

ただいま出されましたご意見等を基に委員会報告を作成し、29日の本会議にて報告させていただきます。

なお、委員会報告の作成については、正副委員長に一任願います。

閉会 午後 1時23分

開会 午後 1時29分

○委員長（赤堀 博君） それでは、下水道会計の決算審査を行う前に、修正の申入れがありますので、鈴木部長お願いします。鈴木生活環境部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） 審査のほうが始まる前に、すみません、お時間頂きありがとうございます。

9月12日になりますけれども、生活環境部長・下水道課長名で、今回、議案第43号 令和3年度菊川市下水道事業会計決算の認定に係る資料のうち、参考資料の一部内容につきまして訂正がございました。これにつきましては、過日、文書にて訂正箇所をお示しさせていただいて、回答のほうをしていただいておりますので、ご案内のとおりかと思えます。

その点に関しまして、少し下水道課長のほうから、簡単ですけども少し説明のほうをさせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（赤堀 博君） 森下水道課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長でございます。

すみません、資料の訂正ということで説明をさせていただきます。菊川市下水道事業会計決算に係る参考資料について、誤りがありましたので説明をさせていただきます。

決算に関する参考資料の1ページです。1、業務量の内訳の上から4段目に記載のあります汚水処理費ですが、令和2年度の金額に誤りが確認されたため、過去の金額においても確認をいたしました。その結果、企業会計にこうした平成30年度から令和2年度までの3か年度のコレに誤りが判明いたしました。

今回の原因は、汚水処理費を算定する際に、減価償却費などを差し引く必要がありましたが、その金額が考慮されていなかったためです。また、参考資料のページでPDFのページで12ページの最下段に記載の経費回収率、回収比率と13ページの上段に記載の汚水処理原価においても、汚水処理費を基に算定されておりますので、その数値についても訂正をさせていただきます。

す。

なお、金額等の訂正内容につきましては、平成30年度分から今年度分までの正誤表と訂正させていただきます決算に関する参考資料にてご確認をお願いいたします。

今回の件につきましておわびを申し上げるとともに、資料の差し替え、修正をお願いいたします。すみませんでした。

○委員長（赤堀 博君） 報告です。

それでは、議案第43号 令和3年度菊川市下水道事業会計の認定について審査を行います。

議案第43号も本日採決を行いますので、ご承知おきください。採決後、一般会計予算決算特別委員会総務建設分科会に切り替え、下水道一般会計分の決算審査を行いたいと思います。

それでは、議案第43号 令和3年度菊川市下水道事業会計決算の認定について審査を行います。

質疑通告順に行いますので。では、1番、10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。タブレット、説明資料の2ページでちょっと修正のあったところになってしまうので、一応読んでまた変えさせてもらいますので、業務量の内訳の中で、汚水処理費が対前年比で8,092万4,000円の減額の理由はとなっているんですけど、今回増えていて294万9,000円になった理由を逆に聞くような感じでもよろしいですかね。また、あと有収量が0.8%下がった要因は何か。お願いします。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下水道課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長でございます。西下委員のご質問にお答えします。

先ほど、すみません、資料のほうで訂正させていただきました汚水処理費のほうにつきましては、正しくは1億6,270万5,000円となりますので、前年度と比較しますと294万9,000円の増額となります。

その理由につきましては、浄化センターの維持管理費の高騰であったり、今回の補正等でもお願いさせていただいているところなんですが、光熱費、電気料の高騰による光熱費の増額であったり、あと、当然使用処理量が増加しているため、汚泥の搬出等がその分が増額となっているのが主な要因となっております。

次に、有収率が0.8%下がった要因は何かについてですが、主な要因としましては、浄化センターに流入した雨水等により、年間総処理水量が増加したため有収率が低下したものと考えております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 再質疑ありますか。

○10番（西下敦基君） いいです。

○委員長（赤堀 博君） では、次、7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 7番です。説明資料、タブレット11ページになります。経費回収率と比率というのは、ちなみに同じものなんですか。あまりに差があったので、最近の工事の件なのかなという勘違いもあったんですが、ちなみになるんですが、今ここに私の質問した、堀之内と加茂が入ることによる、今の比率の変化というのはどのくらいになるのかというのが分かれれば教えていただきたい。そんなに大きくないのか。どの辺が大きいのか、大きくないのかというのを含めてあるので、ちょっとその辺だけ教えていただきたいと思います。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下水道課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長でございます。

すみません、先に回収率と回収比率の違いですけど、意味合いは同じなものですから、今後につきましては、回収率ということで経費回収率ということで統一していきたいと思っておりますので、すみません、よろしくお願いします。

今回ご質問頂きました堀之内と加茂のほうにつきましては、今、工事を実施しているところでありまして、基本的、汚水処理費とかその辺が大きく加茂と堀之内によって影響しているわけじゃないので、パーセントとしてはほとんど変わっていないというのが現状で、これから工事が進んで流入量が増加すれば、当然影響はしてくるんですが、今現在としては、そのような率に大きく影響を与えるものではありません。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） よろしいですか。これについて関連はよろしいですね。

次、10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。これは多分企業明細ですので、決算書のほうでタブレットで42ページのところを開いていただければ、その中に企業債明細書があるんですけど、企業明細の令和元年の、紙のページだと34ページの一番下のところに、令和元年の遠州夢咲農業協同組合が最近借入れで利率が1.5%とちょっとだけ高めだったので、ほかの起債と併せて借りることができなかったのか。これ金額がちょっと少ないのは、金利が高いという意味かなと思ったけど。だったら、ほかの起債と一緒に借りておくことができれば、0.3とか0.5とか、その辺と併せて借りることができたんじゃないかなと思ったので、もし分ければお願いします。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下水道課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長でございます。西下委員のご質問にお答えします。

ほかの起債と併せて借りることができなかったのかについてですが、当該借入れは、平成30年度から令和元年度へ繰越しを行った建設改良事業費に対する起債となりますが、令和元年度の財政融資資金として借入れができなかったことから、市内金融機関の中から借入利率の低い遠州夢咲農業協同組合にて借入れを行ったものです。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） よろしいですか。事前質疑は終了いたしました。下水道課に対する質疑はございませんか。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

最初に、今の下水道事業の計画にあります達成率ですね、私の以前調べたときは、75%ぐらいだったかと思うんですけど、今、令和3年度終わった時点での完了率はどこが減っているのでしょうか。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下水道課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長でございます。

お手元の先ほどちょっと訂正させてもらった決算に関する参考資料というものの、紙のページになってしまいますが、2ページ、データだと3ページになると思うんですが、ご覧頂きたいと思います。今現在、普及状況ということで2ページの上段に書いてありますので、認可が429ヘクタールで、そのうちの排水区域ですか、②の事業認可区域の429で割りますと約75%となっております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。企業債残高がまだ45億ありますね、それで、下水道会計の収益費用明細書を見ますと、1.1億円の赤字になりますね。もう二十数年の初期投資というレベルではないと思うんですが。私は75%で、あと残りはやめるべきだと、絶対に黒字にはならないと。企業会計であくまでも会計を別にして、それで採算に合わせるためには、収入も増やすということになれば、利用者に対して物すごい負担がかかるわけですね。利益だけではなくてやっていかなきゃならないという話をするかもしれませんけども、確かに人間の命を預かるような病院の場合はそういうことも言えるかもしれませんけど、私は令和5年度の今75%を100%を持っていくまでやるのかどうか、その辺のところをお考えになっていきますでし

ようか。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下水道課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長でございます。

今現在、第4期の事業認可区域内の整備をしております、そちらについてはご承知のとおり堀之内と加茂地区ということで、住宅が立ち並びが多い地域をやっていますので、当然そこについては事業効果が高いということで認識しておりますので、今4期のほうですね、事業完了に向けて今進めているところで、当然多くの方に接続していただけるように、当然私どものほうも接続促進、加えて、浄化センターとの維持管理費なんかのコスト削減という形に努めて事業のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 今の2ページですけど、その接続率も令和2年度も3年度も80%強ですよ。だから、加茂と町部、確かに人口多いですけども、これが100%に上がるというふうにはならないと思うんですよ。今までのところがこの状態ですから、これからのところが100%になっても、それが90にいくかどうかだと私は推測するんですけど。やはりこれだけ財政難の中で、実際には収益でやっていくことは無理だという判断をして、私は加茂、町部が終われば、その時点でこの事業はやめるべきじゃないかというふうにも思うんですけど、その辺、部長はどのようにお考えですかね。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木生活環境部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） 生活環境部長です。

まず、今議員からのご質問の前にですけども、下水道事業につきましては、これまでも生活環境前任の部長も何度も申されているかもしれませんが、下水道事業については、ご承知のとおり2005年から供用開始しております。その取組以来、これまでも何度も申し上げていますが、生活環境の改善、それから公共用水域の水質保全、そういう観点において非常に大きい貢献をしてきているという認識に立っています。

現状では、確かに人口減少とか厳しい社会情勢がこれからも続くという要因をしっかりと考えつつも、下水道事業を持続的に運営していく取組がしっかりしていかなきゃいけない。その考え方についても変わってはおりません。そのことによって、議員の皆さまからもよくご意見頂きますけど、きれいな菊川を次世代に引き継ぐための事業ということで推進していきたいというふうに考えています。

議員のところからの今のご質問でいきますと、まずは先ほど課長のほうがご答弁申し上げましたように、先ほどの参考資料のところであります事業認可区域のところ、一つの大きな目標として、そこをしっかりとやっていきたいというところを今考えておりますので、それ以上の今後の話につきましては、現段階においてなかなか言及することは難しいですけれども、まずはしっかりとお伝えしたいことは、現在の事業認可区域についてはしっかりと推進をしていくということを考えています。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） よろしいですか。ほかにございますか。7番 小林委員。

○7番（小林博文君） すみません、ちょっと分かればいいんですけど、今の説明資料、決算に関する説明資料の最後のページの一番下の総括の上のところ、施設の利用率なんですけども、令和3年、52%ということです。令和2年で47.3%と伸びてきて、これって、利用料、来ないと分かんないのかもしれないんですが、繰り返しますと、さっきの賀茂とこれをつなぐことによって、この面でどのぐらいのパーセンテージまで上がるかという、おおよそもしその辺が分かれば、教えていただきたいと思います。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下水道課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長でございます。

約、残りのヘクタールでいきますと、先ほど参考資料の2ページ目に、先ほど織部委員のときにお話しさせてもらった率のところ、認可区域が429ヘクタールで、排水区域というのが325、供用開始したの区域がその分だけということで、約100ヘクタールぐらい未整備が残っていきまして、昨年度の実績でいきますと、2.8ヘクタール整備をいたしまして、増加としては320立米ぐらい、平均でいきますと320立米ぐらい増加しております。

先ほどのお話というのは、接続の状況にも当然よりますが、ヘクタール当たり110とか、そのぐらいの立米数が入ってきます。あと、流入量としましては、現状より1,000立米ぐらい増加するんじゃないかなとは思っていますので、そうするとパーセントで、先ほど施設の利用料で申しますと、本当にざっくりなんですけど、あと10%から15%ぐらいの伸びになるかなと、今、本当に簡単に計算した中で、利用率としては1割強、10%強ということで、確かにいろいろ節水志向とかそういうのがあって、伸びとしてはちょっと減っているのが現状です。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ほかにありませんか。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。下水道経営の分析を恐らくしておるかと思うんですけども、

今の現状で、今も出ておりましたけれども、接続率、こういったものの関係が、もう要するに100ヘクタール整備したとしまして、100%近くになったという段階において、現在の下水道料金で運営が黒字化になるのかどうなのかということ、少しお伺いしたいと思います。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下水道課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長でございます。

現状だと、今では、第4期のエリアを完了しても、正直かなり厳しいかなというのが、当然、維持管理費等も先ほどちょっとお話しさせてもらったんですけど、電気料とかいろんなもの支出がちょっと増加していることがありますので、維持管理費を使用料で賄うというのは、ちょっと現状はかなり苦しいかなというのが、コスト削減には努めているんですけど、やっぱり増加の全然多くて、やはりちょっと今の現状は厳しいと判断しております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。現状、経営が厳しいってということになると、当然コストの削減とか、基本的に料金の関係が恐らく出てくるかと思うんだよね。これは、当然今の状況でいけば、下水道料金のアップを考えなくちゃできないときじゃないかなと、そういう感じをしているもので、その時期の関係をどう捉えているか、お考えを聞きたいと思います。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。鈴木生活環境部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） 生活環境部長です。昨年の7月の30ですか、全協で下水の説明を、多分当時担当課、説明をさせていただいた中で、使用料に関する今のお話でいきますと、令和2年度、元年度から2年ぐらいかけて、いわゆる懇話会の開催の中で、使用料の適正な金額等については、やはり改定が必要なことについては受けていることを報告をさせていただいていると思います。

それを受けて、市として、その時点で、その資料において説明をしている内容は、今後使用料の改定については、当時コロナ禍ということで、その感染影響を鑑みて、改定を行わないということをお伝えをしておるわけですが、当然ながら、昨年のその部分の判断でお示したことの根底の部分でいけば、やはり改定が必要というところは、当然何も解消されておられませんので、そこはしっかりと考えていかないといけないと思っていますし、また今お話しいただいたように、どんな行程でいつ頃なんだということ、また改めて御説明をしていかないという認識は、もちろん持っています。

現時点で、大変申し訳ないですが、このぐらいにというちょっと即答はできませんけれども、

そこは私どももしっかりと受け止めておりますので、そういう御理解でいていただきたいと思
います。

以上でございます。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） ほかにはよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） それでは、以上で下水道事業会計の質疑を終了いたします。

執行部は、お疲れさまでした。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関し、審議し結論を出
す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき委員間の
自由討議を行いますので、御意見のある委員は挙手の上発言をお願いします。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。私は、議員になって1期から勉強し始めまして、下水
に関しては、もうその都度反対をしております。財政が豊かであればいいですけども、これだ
け苦しい経済状況の中で、水質を守るということを根本にして下水道ということをするんです
けど、合併浄化槽で十分事が足りるということで、各、他市でもそういうことで切替えはして
おります。

ですから、私は、やはりビルドアンドスクラップをする前に、しっかりやらないと行き詰ま
ってしまうということで、我々議員が、やはり財政の勉強をしなければならぬと思います。

要するに、合併特例債、臨時対策債が70、100、完全に戻ってくるというような考えでいま
す。借金が増えるだけということですので、やはりそういったところを自分なりの考えが持て
る議員になってもらいたい。みんなが言うからそうだろうと、そういうようなことでは議員は
務まらないと私は思っております。

やはり、私は私の信念で発言をしております。ですから、議論ということになれば議論いた
しますが、やはりそういった意味で私たちは持続可能な菊川市を考えなければいけない立場
ですので、ぜひ、この下水道問題も真摯に受け止めて、考えていただきたいと思

○委員長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 7番です。今、お話の中で、前も多分出てきた住宅密集地域にやっと来
たというところで、今確認したら52%利用率で、これは85%以上が望ましい、目指すという
ところなんです、今回のところの接続が、仮に終わったとしても15%、そうするとあと20%前
後の利用を目指さないと、もともとの造った設備がもたないというか、無意味になってしまう。

そこを更新時にワンランク下げるのか、それか、今の設備を維持するために、もうちょっと改修を望まれるところに延ばすのかというところの判断も必要ではないのかと思います。

その中で一つ、織部さんはやめろと言うかもしれないんですけど、駅北の住宅、それから今のエリアの下水道を接続するという事は、かなり有効じゃないかなと。

1点問題があるのは、前ちょっと質問したんですが、アンダーを通るときに、ポンプの付け替えが出てきますが、その辺も含めてトータル的にそこをつないだほうがいいのか、その新しくできるエリアについては、個々でやっていくほうがいいのかっていうのは、その都度判断しないと難しいんで、今ここでストップというのもあるんでしょうけど、できる限り計画していたところへ近づけられるところに対応が可能であれば、それは目指して行ってほしい。

それは、当初の計画の変更を出して、新たにエリア、北のほうを入れて、ほかをやめるっていう変更も出しつつ、うまい形で利用率の向上に努めて行ってほしいと思います。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 8番 横山陽仁委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。先ほど織部さんが、合併浄化槽で間に合うというようなんでもないことを言ったんですけど、住宅密集地で合併浄化槽の排水基準って20ppmなんです。そうすると、いわゆる蒸発なんかをすると、30、40ってすぐなっちゃうんです。そうすると、いわゆる川を汚す。だから、密集地はどうしても都市下水でなければいけないんです。これはもう当然のことで、今までどこの市町も、それで造らざるを得ないということでやってきているわけで、幾ら50%国から来るっていても、相当費用がかかることですから、これはもう覚悟して始めたということでございます。それをやっぱり、そういう先人が、行政からやりたいと言ったところ、いわゆる承認したという歴史を見極めないといけないというふうに思っています。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。今、横山委員は、今までにも何回となくその発言をしております。菊川市は、合併浄化槽に補助金を出しています。並行してやっているわけです。だったら、合併浄化槽、そんなことできないじゃないですか。基準に合うからこそ補助金も出して、単独浄化槽は別ですよ。これは、台所も風呂もトイレも、単独ですから、トイレだけやってほかはやらないわけです。洗濯機もお風呂も台所も、それが川を汚している。

だから、合併浄化槽であれば、菊川の今の川が、これが全部完成したとしても、それほどきれいになるとは私は思いません。

○委員長（赤堀 博君） 8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 私の言っていることがどうも理解できていないみたいなんですけど、都市下水区域は、合併浄化槽といえども、もう造っちゃいけないんです。だから、そこはもう下水をつなげるしかないんです。

それと、さっき言ったように、20ppmという合併浄化槽の排水基準が、いわゆる蒸発すると30とか40になったときに、確実に汚すってということなんです。それを理解できなければ、話は平行線のままです。

○委員長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。今、菊川市のほうは、菊川の総合下水道計画、それと小笠のほうの合併浄化槽の推進区域として進めているわけでありますよね。要するに、下水道区域そのものは、処理施設の関係をやっぱり開発のときにやって、処理計画を進め、建物を造ったんですよね。そういった関係上、先ほども言ったんですけれども、4期の事業認可区域、こういったものを推進していきますよということになっているんですよね。

混住区域っていうんですか、加茂と町部区域になりますけれども、ここら辺の過程を見ながら、少し進めるような形がいいんじゃないかなと思いますし、また、先ほど、なぜ私が下水処理場というようなことを聞いたかっていうことなんですけれども、やっぱり経営的に非常に厳しいということで、一般会計からの繰出し、こういったものもありますよっていうことだもんですから、できるだけ独立採算できるような経営方式、こういったものを今の段階では探っていくほうがいいんじゃないかなと思います。

ですので、途中でやめるとか何とかっていうことになってしまうと、何度も同じことを言うんですけれども、補助金返還というような形も出てくるわけでございます、施設そのものに。

ですので、その判断というものは、2005年に供用開始しているっていうことですので、その前の人たちが認可に賛同を得られたものでございますので、そこら辺の関係を少しずつ考えていただいて、できるだけ施設の無駄、そういったものにならないように進めていくほうが、自分の考え方としてはいいんじゃない、そういうふうに思っています。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。今の松本議員の中で1点だけ修正しますけれども、補助金の返還はありませんので、それは確認を取ってあるんです。

○17番（松本正幸君） どういう返還ですか、内容を教えてください。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 今までの融資されている……。

○17番（松本正幸君） 融資じゃなくて、施設……。

○9番（織部光男君） ですから、その全てのものに対しての返還はないという確認を私は取っています。

○17番（松本正幸君） 確認します。

○委員長（赤堀 博君） それでは、自由討議を終了いたします。

それでは、採決をします。

議案第43号 令和3年度菊川市下水道事業会計決算の認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方は挙手を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（赤堀 博君） 挙手多数。よって、議案第43号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、議案第43号 令和3年度菊川市下水道事業会計決算の認定についての審査を終了いたします。

ただいま出されましたご意見等を基に、委員会報告を作成し、29日の本会議にて報告させていただきます。なお、委員会報告の作成につきましては、正副委員長に一任願います。